

## 足利大学ソーシャルメディアガイドライン

足利大学は、教職員・学生の職務上のソーシャルメディア（Facebook、LINE、Twitter 等）の利用に関して、また個人的、私的なソーシャルメディアの利用に関して以下のようなガイドラインを設置する。

### 1. （表現の自由）

足利大学は、ソーシャルメディアにおける教職員・学生の職務上及び私生活における表現の自由を尊重する。ただし、社会におけるさまざまな法令、ルール、マナーを遵守し、公序良俗に反しないことが大前提である。

### 2. （法令等の遵守）

ソーシャルメディアの利用にあたっては日本国の法令を遵守するとともに、諸外国の法令や国際法規も遵守すること。特に、著作権や他者の名誉権、肖像権、財産権などの権利を侵害しないよう心がけ、本学の学則などの学内規則も遵守すること。特に下記のような情報発信は行わないよう注意をする。

- ① 犯罪行為、またはその恐れのある行為に関する発信。
- ② 暴力的、わいせつな有害情報やそれらの描写が含まれる情報の発信。
- ③ 公職選挙法など政治的活動における違反行為に関する発信。
- ④ 差別的、攻撃的な言動で他者に対して不快な思いをさせるような発信。
- ⑤ カンニングなどの不正行為、未成年の飲酒や喫煙などの違反行為の発信。

### 3. （人権の尊重）

ソーシャルメディアの利用では、利用者一人一人の人権を尊重し、異なる意見や考え方を尊重したコミュニケーションを心がけること。

### 4. （正確な情報）

教育機関に属する者として、ソーシャルメディアでは、正確な情報を発信すること。伝聞や推測に基づく不確実な情報や、虚偽情報を伝達して社会を混乱させ、迷惑をかけないように注意する。

### 5. （発言の責任）

ソーシャルメディアでは匿名で発言したとしても、技術的に発言者を特定することができる。ソーシャルメディアで発言する際には、教職員・学生として足利大学の名誉を傷付けない良識ある発言を心がけ、情報発信や発言に個人としての責任を持つこと。

#### 6. (守秘義務・機密情報の取扱)

ソーシャルメディアにおいて、職務や授業、実習、アルバイト等で知り得た守秘義務のある情報や写真・画像等を発信し公開しないこと。また、教育や研究上で知り得た機密情報や個人情報についても公開しないようにすること。

臨地実習においては、施設、関係者に関する情報等を含め、実習に関連して知り得た全ての情報について、実習中はもちろん、終了後においてもソーシャルメディアへ情報発信してはならない。

#### 7. (免責文の記載)

ソーシャルメディアにおいて、足利大学の教職員・学生であることを明らかにした上でコミュニケーションする場合には、自身の発言、行動が足利大学の意見・見解を代表、代弁するものではないことを必ず明記すること。

#### 8. (自身の個人情報とプライバシー保護)

ソーシャルメディアの利用にあたっては、自身の個人情報とプライバシーの保護の重要性についてもよく認識して取り扱うこと。

以上